

もして楽しんでいきます。
藤本さんは、70年代の洋楽の素晴らしさ、質の良い楽器を若者を通じて未来につなげている感じですか。

「昔、弘前では地域のみんなで子どもを育てていた。その恩返しのため、小平でやっています」という藤本さん。取材した日もギターを買ったばかりの女性が小学生の子どもを連れて、ギターを習いに来ていました。(あ)

子どもたちの未来のためにできることを

「こぶら」と 代表
竹村雅裕さん

市内の公民館等で月1回、子どもや子育てに関心のある市民が集まって自由に話し合う「ここゼミ」、みんなで学び合う「ここゼミ」というイベントを行っている、ここぶらっとの代表・竹村雅裕さんは、小平第二小学校の向かいにある児童養護施設、二葉むさしが丘学園の職員です。

7年間、子どもたちの支援をされていますが、疑問を感じることはありません。たとえば、施設にいる子

どもの保護者が集まる茶話会に出席したとき、「施設の職員が初めて来た」と驚かれたそうです。

職員と保護者の接触があまりなく、児童養護施設が地域から閉ざされた世界だったことを知った竹村さんは、「なんとかしなきゃいけない」と思ったそうです。

親からの虐待などで施設に入所した子どもたちが世間から閉ざされた世界に居ることは、この子どもたちこそ必要な人とのコミュニケーションや様々な社会体験をする機会が制限されて、心身の成長を妨げます。だから、竹村さんはこの状況を改善したいと思ったのです。

今、児童虐待の相談件数は全国で年間10万件を超え、児童養護施設に来る子どもの数は一向に減りません。施設の職員の負担は増え続け、目の前の子どもたちの支援で手一杯。施設に来る子どもを減らすための支援をすることができません。この現実を知って、竹村さんは予防的



支援をしたかと思いきや、施設を辞めようとして決意したことがありました。

しかし、「施設職員だからこそできることがあるんじゃないか？」と、理事長に言われて思い止まった竹村さんは、仕事をしながら大学院に通い、「施設マネジメント」や「地域支援」について学び始めます。そして、地域のイベントにも積極的に顔を出して、子どもや子育てに関わっている市民とたくさん知り合います。

武蔵野美術大学卒業生を招いてワークショップをしたり、市内で畑作業をしているNPOのお手伝いに子どもたちを連れて行ったりして、地域に出る楽しさ、可能性を知った竹村さんは「児童養護施設で暮らす子どもたちこそ地域のサポートが必要だ」と、実感しました。しかし、地域支援に踏み出す環境は厳しいことも痛感していました。でも、あるシンポジウムで「様々な課題を解決するためには、様々な人が集い、協働するプラットフォームになる場が必要だ」と聞いた竹村さんは、ビビッときて、知り合いの社会福祉協議会の職員に「小平にそういう場がありますか？ ないなら僕が立ち上げます。」とメール。

約1年間の準備期間を経て、2015年11月に「ここぶらっと」

子ども・こそだてプラットフォーム」は発足しました。現在、市内15以上の団体、30名以上の市民が活動していて、その輪は広がっています。施設でも、2年前から地域連携コーディネーターとして、施設を地域のの人に知ってもらおうと「オープンカフェふたば」を開催しています。さらに、虐待予防のための親支援、男性への育児支援などもやってみたいと、竹村さんはやる気満々です。(き)



今回、お話をうかがった5人の方々は、事業を起こした人、起業家ですが、「男女共同参画白書」には、少子高齢化で働ける人は働くことが求められている今、起業する人への支援ばかりでなく再就職する人への支援の必要性も書かれています。長時間労働をすることでなく、家庭生活や私生活と調和のとれた働き方、子育てや介護をしながらでも働けるようにする支援です。保育園の整備や地域包括ケアシステムの整備だけでなく、会社でも自宅でも仕事ができる「テレワーク」の導入、「フレックス・タイム制」の導入などです。そして、性別や年齢に関係なく、多様な生き方、働き方を認め合うことが私たちに求められています。

第三次小平市男女共同参画推進計画 を策定します！

小平市の取組を
紹介します

小平市では、第二次小平市男女共同参画推進計画「小平アクティブプラン21（平成19年度～平成28年度）」を策定して、毎年、事業の推進状況を点検・評価してきました。

現在、少子高齢化や経済状況などの社会情勢の変化、市を取り巻く環境を的確にとらえ、平成29年度から5年間の第三次小平市男女共同参画推進計画を策定しています。11月末頃計画の素案を公表し、講演会と同時開催の市民懇談会も開催しますので、ご意見をお寄せ下さい。

市民懇談会・男女共同参画講演会の日程

- ①12月3日（土）14:00～16:30 福社会館小ホール
講演会テーマ「働く女性のライフステージと健康」
- ②12月5日（月）10:00～12:00 小川一丁目地域センター集会室
講演会テーマ「産後ママの心と体をいやす活動」
- ③12月9日（金）18:30～20:30 東部市民センター集会室
講演会テーマ「男女共同参画と地域づくり」

女性活躍推進法が成立しました！

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が平成27年7月に制定されました。

何が変わるの？

女性活躍推進法に基づき、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、（1）自社の女性の活躍に関する**状況把握・課題分析**、（2）その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ**行動計画の策定・届出・周知・公表**、（3）自社の女性の活躍に関する**情報の公表**を行わなければなりません（300人以下の中小企業は努力義務）。



「えるぼし」

一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が、厚生労働大臣の認定を受けたことを示すマークです。

このマークは広告や求人等に使用でき、女性活躍推進企業であることを学生や消費者、取引先などにアピールできるというものです。平成28年5月13日厚生労働省は「えるぼし」企業46社を認定したと発表しました。

小平市役所は？

女性活躍推進法に基づき、平成28年3月に小平市特定事業主行動計画「HAPPYこだいら～女性活躍編～」を策定しました。この計画は、市職員が、男女を通じた働き方の改革を進め、仕事と家庭を両立することができる環境を整備することで、一人ひとりの女性が、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現への一翼を担うことを目的としています。市ホームページまたは市政資料コーナー（市役所1階）でご覧になれます。



女性のための

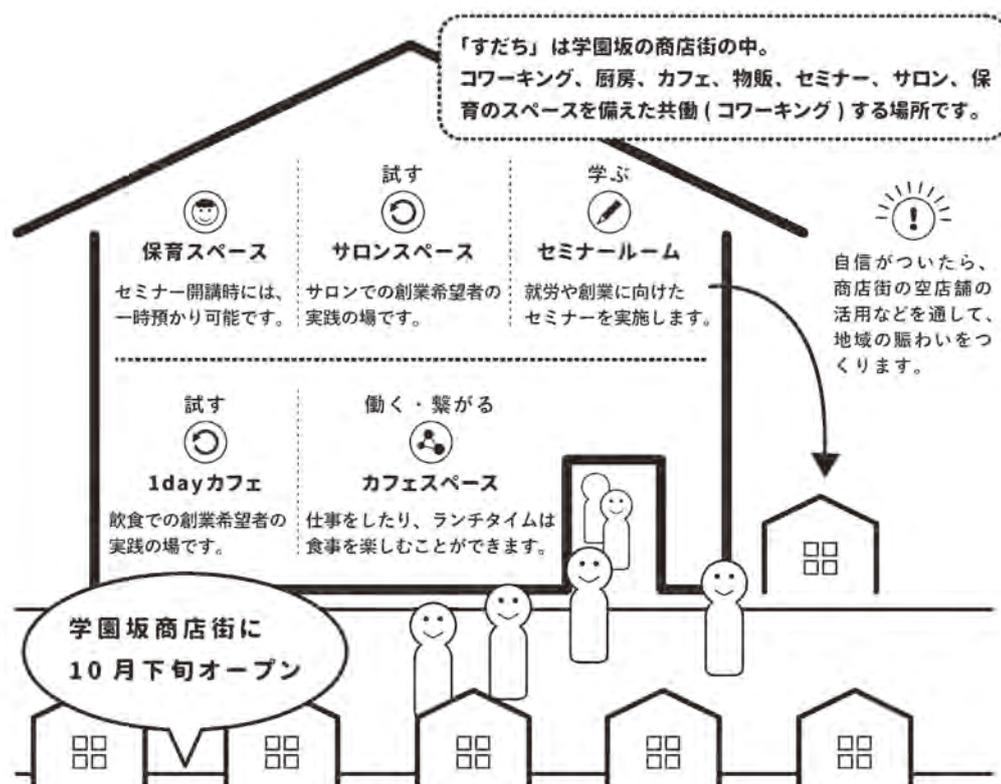
コワーキングスペース「すだち」がオープンします！！

女性の新しい就労推進事業として子育て中の女性の就労を支援するコワーキングスペースがオープンします。結婚・出産を機に退職した女性がテレワークなどにより在宅就労や創業できるきっかけづくりを行う新しいワークスタイルを生み出す基地のようなところです！

こんな方におすすめ

- 小平市で働きたい方！
- 子どもが学校に行っている時間を有効活用して自分のための収入を得たい方！
- サロンやカフェを開いてみたいけど、いきなりオープンハードルが高いと感じている方！

まずは、見学にお越しくださいね！



西武多摩湖線「一橋学園駅」北口から徒歩3分
住所：小平市学園東町1丁目9-15

お問合せ

小平市企画政策部政策課 電話：042-346-9503

ワールドカフェ わたしにとって「働く」ということ を開催しました！！

10月15日(土)・20日(木)に男女共同参画センター“ひらく”にてワールドカフェを開催しました。男女共同参画センター利用登録団体の方々がファシリテーターとして進行し、参加者同士で「女性が働く」というテーマで語り合いました。普段、考えていることを口にする事で自分の気持ちが整理され、働く意欲につながったと大好評でした。

次回は来年2月に開催予定ですので、ご興味のある方はご参加ください！！



ひろく広場

原稿をお寄せください

ひろくの記事や表紙の感想、その他なんでもOKです。原稿(500字以内)には〒、住所、氏名(ふりがな、原稿掲載は匿名・イニシャル可)、年齢も書いてください。採用された原稿は文意を変えずに短くする場合があります。

あて先 / 小平市小川町二丁目1333番地
小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
「ひろく広場」係 FAX 042-346-9575
kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp



もっと知りたい!!

私達「知りたい!!」は2016年3月に発足した平均年齢19歳、高校生と大学生からなる公民館サークルです。月2・3回集まり、ニュースのホットワードの中から知らないことを調べて共有したり、話し合ったり、「知ること」に重点を置いています。なぜ、「知ること」に重点を置いているかというと、小平市中央公民館で行われた講座「ヤングセミナー 18歳選挙権であなただが主人公になる」ときの講義を受けて、知らないことをもっと「知りたい」と思ったからです。

11月に小平市中央公民館で奨励学級「18歳選挙権と参議院選挙をふりかえって」を企画しています。この

イベントを通じて「知りたい!!」の活動についても知って頂ければ幸いです。詳しくは、市報または奨励学級のチラシをご覧ください。(佐藤)

ケアの現場から一言

私が働いている障がい者の通所施設(作業所)は、利用者の8割が女性であるため職員も8割が女性です。したがって、女性が働きやすい職場でないと、いい職員が集まりませんし、定着できません。先日、初めて育児を取った職員が子どもを預ける保育園が見つからず、職場に復帰できないという、非常に残念なことがありました。

一方で、育児を取っていた別の職員が4月から復帰しました。2人の小さな子どもを育てながら仕事を続けるのは大変だと思いますが、何か頑張っしてほしいと思っています。小学生、中学生、高校生を持つ職員もこの1年、大幅に増えました。

しかし、私たちの職場も残業が少なからずあるので、子育てとの両立は大変です。少人数でハードな仕事をこなさなければいけないのが福祉の職場の現実で、ケアの現場を支える職員にも子育てや親の介護をしながら働く人がたくさんいることを

知ってほしいです。私は、職員と相談しながら、女性が長く働き続けられる職場環境を整えていきたいと思っています。(岡田)

妻を亡くして十六年

妻が山で遭難して途方にくれました。家事のうち、食事作りが一番大変でした。

当初は好きな食事ばかりしていましたので、栄養バランスが悪く、体調を崩していました。

現在は小平で開催されていた「男の料理教室」に通い、おいしい食事を作れるようになりました。

定年前後の夫婦には、妻が家事を教えることが特に大切だと思います。奥さんが先に亡くなる場合は主人が悲惨となります。(主人の早死はデータが証明しています。)

現在「男女共同参画」が叫ばれていますが、若年層に対しては、働きかけがありますが、中高年に対しては施策がありません。家事を教える施策が必要だと思います。(食事以外に、整頓、便所掃除、風呂掃除、アイロン掛け、針仕事等、覚えることは沢山あります)

組織的に教えられないでしょうか? (千葉正胤)

いちど来てみませんか?

小平市男女共同参画センター



小平市男女共同参画センター

〒187-0031 小平市小川東町4-2-1

小平元気村おがわ東 2階

042-348-2112 (電話受付時間 午前9時30分~午後5時)

西武拝島線・西武多摩湖線 秋山駅南口より徒歩5分

※駐車場に限りがありますので、車での来館はご遠慮ください

- 開館時間 午前9時~午後10時
- 休館日 火曜日・年末年始・奇数月の第2日曜日
- 利用対象者 利用登録団体・個人
- 問合せ先 地域振興部市民協働・男女参画推進課 042-346-9618

